ネットトラブル防止教育講演会

4月10日(水)に全校生徒・保護者を対象に、新潟県警察本部生活安全部 少年課 新 潟少年サポートセンターの職員の方を講師にお招きし、ネットトラブル防止教育講演会を 実施しました。

スマートフォンや SNS、インターネットは、楽しく便利なツールで生徒にとって身近なものですが、正しく使用しないと犯罪やトラブルに巻き込まれることがあるので、犯罪者にも被害者にもならないようにすることが大切と話がありました。高校生に多い SNS 上のトラブルとして、①不適切な画像や動画の投稿、②ネットでの悪口やネットいじめ、③ネットでの出会いによる犯罪被害があるとのことで、それぞれについて具体的な事例をお話していただきました。

また、闇バイトについても、闇バイトは犯罪で、巧みで悪質な手口で逮捕されるまでやらされ、抜けられない怖さがあること、もし怪しいバイトに応募してしまったときには、一人で悩まず勇気をもって相談すること、闇バイトの向こう側には被害者がいて、他人の人生を壊してしまう可能性があることなど、わかりやすくお話いただきました。

今日のお話を胸に刻み、スマートフォンや SNS、インターネットを正しく活用してもらいたいと思います。

〈生徒の感想〉

- ○SNS に軽い気持ちで自分の個人情報を上げるのは、とても危険なことだと改めてよくわかりました。
- ○何回も学びたい授業です。ネットに「絶対」「簡単」なんて言葉はないんだと思いました。
- ○軽い気持ちでネットの人たちと交流していたが、今日の講演を聞いて、誰かと会ったりするのは、これからもしないように使いたいと思いました。
- ○自分はネットの利用がとても多いので、講演会に基づいて意識したり、ネット自体の使い 方の考え方を再認識したりしたいと思います。
- ○闇バイトについての話が一番印象に残りました。気づかないうちに犯罪に巻き込まれて いるかも知れないことや、相談ダイヤルがあることもわかりました。



